

令和2年度第1回評議員会

議事録

令和2年6月29日（月）

公益財団法人武藏野市福祉公社

令和2年度 第1回 公益財団法人武藏野市福祉公社評議員会

1. 開催日 令和2年6月29日(月) 午後6時30分から午後8時00分まで

2. 会場 本部事務所1階 会議室

3. 評議員の現在数 6名 (定足数 4名)

4. 出席者 評議員(議長) 秋山 真弘 評議員 江幡 五郎
評議員 岩岡 由美子 評議員 鈴木 省悟
評議員 竹内 啓博 評議員 宮原 隆雄
監事 大久保 実

5. 欠席者 監事 安田 大

6. 傍聴者 なし

7. 議事日程

- 日程第1 議事録署名人の選出
- 日程第2 議案第1号 令和元年度事業報告について
- 日程第3 議案第2号 令和元年度決算報告について
- 日程第4 議案第3号 理事の選任について
- 日程第5 議案第4号 理事の再任について
- 日程第6 報告事項1 新型コロナウイルス感染症対応報告
- 日程第7 報告事項2 第三期中長期事業計画進捗報告

8. 議事録作成者 理事長 萱場 和裕

9. 議事録署名人 議長(評議員会会長) 秋山 真弘

評議員 江幡 五郎
評議員 竹内 啓博

10. 議事の経過及び結果について

評議員会開会に先立ち、萱場理事長から、挨拶と次のとおり現状報告があった。

前回の評議員会以降、この3か月の間に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出された期間を挟んで、国内に限らず、世界中が大きな試練に立たされている。果たして、ウィズ・コロナの下での新しい日常というのがどんなものになるのか、心を痛めている。

前回の評議員会において、イベントの中止や、社会活動センターの各種講座、地域健康クラブ、境南ふれあいサロン、子育てひろば「みずきっこ」を休止したと報告したが、現在、感染防止対策を取った上で再開に向けて、市と協議をしている。

緊急事態宣言発出後は、公社職員の分散勤務や在宅勤務を実施したが、現在、徐々に、通常勤務に戻しつつある。

また、市から受託している生活困窮者自立相談支援事業、住宅確保給付金支給事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職や住居をなくした方が激増しており、相談・申請業務が爆発的に増加している。現在、高齢者センターに集約して権利擁護センター職員4名がほぼ専任で担当している。新型コロナウイルス感染症への対応については、後ほど、報告事項として詳しく報告させる。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応に追われているうちに、令和2年度も、はや3か月過ぎ、今年度は第8期の介護保険事業計画策定の年に当たる。武蔵野市高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画策定委員会が5月1日に設置され、第1回目の委員会は3密を避けるために書面開催で行われた。第2回は6月19日に通常の会議形式で開催され、議論が進んだようだ。国の「社会保障審議会介護保険部会」の状況を見ると、ケアマネジメントの利用者負担導入や要介護1、2の利用者の総合事業移行など大きな課題は見送られ、第8期はあまり大きな改正はないようだが、市の策定委員会の経緯に今後も注目していただきたい。

今回の評議員会は、令和元年度の事業報告並びに決算がメインの議題である。事業計画において、重点項目として掲げた3項目について、まず、地域包括ケア人材育成センターは、新たな取り組みとして、潜在的有資格者の復職を呼びかけるチラシを全戸配布し、復帰研修を実施した。また、市内事業所の管理者を対象にした研修を実施した。

一人暮らし高齢者等の支援のためのエンディング支援事業の受託については、市の担当課と

共催で講座を開催したが、相談支援には繋がらず、結果として没後支援契約には至らなかった。ニーズの再把握や手法の見直しなど市と協議したい。

情報システム更新による生産性の向上については、後ほど詳しく報告させるが、更新作業が無事終了し、生産性の向上という、当初企図した効果に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための分散勤務や在宅勤務が更新システムにより可能となり、非常に有効かつタイムリーであったと評価できる。

次に、財政状況については、令和元年度中の新型コロナウイルス感染症の影響は2月3月に限られることから、あまり大きな影響は表れていないが、令和2年度に入ってからのデイサービスセンター事業及び北町高齢者センターデイサービスの利用者の利用自粛にともない赤字が拡大することは間違いない、市からの委託事業や指定管理についても減額されることも考えられる。

続いて、令和2年度の事業の進捗について、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかなか新規事業に取り組むことはもとより、定例の事業やイベントが実施できない状況が続いている。また、令和2年度の事業計画において重点項目として掲げた、成年後見制度利用促進にかかる中核機関の運営及び福祉・介護人材の確保に向けた取り組みの2点については、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的に取り組むことは難しい状況が続いている。本部事務所の建て替えの検討については、森安課長に本部社屋建て替えについても担当させることとした。早速、公社内に新社屋建設準備委員会を立ち上げ、新社屋及び公社の将来像について職員アンケートを実施した。コロナ禍により気持ちが落ち込みがちな職員に、夢と希望を持ってもらうことができたと思っている。

秋山議長から、傍聴希望はなく、本日の出席者について、出席評議員6名、定数6名で定款第20条の規定による「特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数4名」を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があり、議事の審議に移った。

日程第1 議事録署名人の選出

本評議員会の議事録署名人に秋山真弘議長の他、江幡五郎評議員、竹内敬博評議員の2名を選任し、他の評議員から異議なく、両氏もこれを承諾した。

日程第2 議案第1号 令和元年度事業報告について

日程第3 議案第2号 令和元年度決算報告について

秋山議長から一括審議の申出がなされ、ほかの評議員及び監事から異議なく一括して審議することとした。

小島事務局長から、令和元年度事業報告及び決算報告について、定款第9号に基づき監事の監査を受けたので承認を求めるものであると、提案理由が述べられた。

現在、世界で感染が拡大している新型コロナウイルスは、令和2年2月頃から国内での感染が拡大し、福祉公社では2月27日からイベントや高齢者総合センターの施設利用を休止し、5月29日現在、再開は未定となっている。デイサービス事業や訪問介護事業は休止していないが、利用の自粛等があり利用者が減少しており、収入面での影響が生じている。また、4月13日以降は分散勤務を実施するなど、事業継続のため、福祉公社内での感染拡大防止を図ってきた。

2019（令和元）年度事業計画において、重点事項として掲げた3項目について、次のとおり報告がなされた。地域包括ケア人材育成センターによる人材発掘・育成事業の実施では、潜在的有資格者の復職を呼びかけるチラシの全戸配布、市内若手介護職員の集いの場「プロジェクト若ば」の立ち上げ、市内事業所の管理者対象研修を実施するなど、事業所支援も行った。

独り暮らし高齢者支援のためのエンディング支援事業の受託については、従前の老いじたく講座に加え、市の担当課と共に講座も開催し、基礎知識や成年後見制度、エンディングノートなどの周知・啓発を図った。

情報システム更新による生産性の向上については、特定された外部からサーバーにアクセスできるシステムや、より扱いやすいソフトの導入、スマートフォン、タブレット、ノートパソコンなど、モバイル機器の活用などの検討を行い、更新作業を行った。企図した効果に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のための分散勤務や在宅勤務が可能となった。

財政状況については、デイサービスセンター事業及び北町高齢者センター・デイサービス事業において、利用率は昨年と同程度で、介護報酬の改定などにより減収となっており、成年後見事業や訪問介護サービス事業などの自主事業で増収となっており、おおむね、收支相償となつた。

次に、服部在宅サービス課長から、権利擁護センターの事業について次のとおり報告がなされた。

つながりサポート事業では、利用者の老いじたくを支援し、家族機能を補完するサービスで、年度末御利用者は84世帯92人。入院入所、緊急対応などの個別サービスは延べ74回134時

間、提供した。現在、50 人から入院入所預託金を預かり、没後支援サービス契約者は 22 人となっている。

権利擁護事業では、権利擁護レスキューの利用者 29 人、年度末利用者数は 17 人で、生活保護受給者金銭管理支援業務は、年度末利用者が 28 人だった。

地域福祉権利擁護事業では、東京都社会福祉協議会からの受託事業で、年度末利用者は 41 人であった。

成年後見事業は、市民や在宅介護支援センターなど、関係機関からの相談に応じ、申立てを支援した。七市合同の市民後見人フォローアップ研修を開催した。権利擁護センター関係機関等連絡協議会を年 3 回開催し、各専門職、関係機関との情報交換、情報共有や事例検討を行った。法人成年後見人として、新規の受任は 15 件、うち、市長申立ては 1 件、年度末受任数は 129 件だった。

生活困窮者自立相談支援事業では、多くの複合的課題・不安を持つ市民とともに、その生活を再構築する方法を考え、相談者自らが解決していくよう対応した。支援対象者数は 693 人、家計改善支援事業 77 人。

住居確保給付金事業は、生活困窮者自立相談支援事業の一環として、住居確保給付金の支給受付相談窓口業務を実施した。年間申請者数は 31 人、給付件数は 111 件、就職者は 15 人だった。

堀田在宅サービス課担当課長から、ケアプランセンター、ホームヘルプセンター武藏野及び地域包括ケア人材育成センターの事業について、次のとおり報告がなされた。

居宅介護支援事業は、介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施した。特定事業所加算算定事業所として、24 時間連絡体制を確保した。質の高いケアプランを提供できるよう、計画的な研修参加などで職員のスキルアップに努めた。担当ケースは、昨年より 55 件減少し、1,629 件だった。

訪問介護サービス事業では、平成 30 年より始めたツイッターなどを活用し、広報に力を入れた。介護保険の生活援助のサービスは減少傾向にあり、派遣時間及び派遣回数、共に減少したが、身体介護の派遣回数、派遣時間及び自費契約などによるサービスの派遣回数、派遣時間、共に増加している。身体介護技術研修を実施するなど、スキルアップに努めた。スマートフォンを全ヘルパーに貸与し、ＩＣタグを利用した記録システムを導入し、業務効率の向上を図った。

居宅介護サービス事業では、障害者総合支援法による居宅介護サービス事業を実施した。ほか

の事業所が受入困難の利用者を積極的に受け入れ、サービス実績は増加している。

生活支援事業は、市の独自事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパーを派遣した。専門研修を受けたヘルパーが支援するため、事業に従事するヘルパー単価を委託単価より上乗せしていることもあり、240万7千円の赤字となった。

地域包括ケア人材育成センター事業は、介護職員初任者研修では10名受講修了した。8名が受講料8割のキャッシュバック制度の対象となった。総合事業の担い手である武藏野市認定ヘルパーを22名養成した。若手介護職の支援として「プロジェクト若ば」を立ち上げ、月に1回程度活動した。

方波見高齢者総合センター兼北町高齢者センター所長から、高齢者総合センター及び北町高齢者センターの事業について、次のとおり報告がなされた。

高齢者総合センター管理運営事業は、地域の福祉資源として安全に利用できるよう、施設の管理運営を行った。年間利用者数は、ふれあいまつもと及び境南小学校ふれあいサロンを含め、延べ6万2,075人だった。新型コロナウイルス感染症対策として、2月27日から、3階から5階までの建物利用を停止し、感染症拡大の防止に努めた。

在宅介護・地域包括支援センター事業では、まちぐるみの支え合いの推進を目指し、地域高齢者に対し総合的に支援した。延べ7,153件の相談を受けた。うち権利擁護相談は延べ330件で、権利擁護センターと連携し支援した。緊急対応・安否確認については137件の相談を受け、そのうち訪問による実態把握55件行った。新型コロナウイルス感染症対策では、自粛による身体機能低下等を鑑み、独居、高齢者のみ世帯、虐待対象者等363名に、電話による安否確認及び聞き取り調査を行った。令和元年度は、2か所のいきいきサロンがスタートしたが、1か所は継続が難しく終了となった。

住宅改修・福祉用具相談支援センター事業では、延べ2,702件の相談と685件の訪問相談、介護保険による住宅改修事前申請調査を385件実施した。

令和元年度は排せつ相談に注力し、家族介護教室などの講座協力や、市民向けの講演会を実施した。また、排せつケア知識普及のため冊子を作成し、各事業所や市民に配布した。

デイサービスセンター事業では、公設の通所介護事業所として、民間事業者では対応困難な多課題・医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れた。令和元年度は、ゴールデンウイークの10連休と一部の祝日開所を実施し、通常利用者だけではなく、虐待ケース等、臨時利用者を受け入れた。年間利用者は延べ8,377名、年間稼働率は87.4%だった。配食サービスは、年々、利用者は減少し、年間422食、前年度比マイナス10.9%、一昨年度比ではマイナス

54.8%となった。利用者数は微増したが、赤字解消には至らず、713万9千円の赤字となった。

社会活動センター事業では、講座受講を契機とした仲間づくり、社会参加を目的とした36講座を開催し、年間延べ3万5,242人が受講した。また、季節講座も18回開催し、延べ2,019人が受講した。自主グループ活動では、20団体、延べ3,195人が活動した。地域健康クラブは、市内18か所のコミュニティセンターなどで25コース、延べ3万4,367人が参加した。ふれあいまつもと事業は、累積した収支赤字及び設立時の改修工事費の回収が見込めず、3月末日をもって事業終了した。新型コロナウイルス感染症防止のため、2月27日より社会活動センター講座、境南ふれあいサロン講座、地域健康クラブの休止、高齢者総合センターの3階から5階及びふれあいまつもとを閉館した。

北町高齢者センター事業では、市民生活の延長線上のデイサービスを、多くの地域住民ボランティアの協力により実施した。年間利用者は延べ7,266人、平均稼働率は86.4%だった。ボランティア活動は延べ2,047人で、新型コロナウイルス感染症対策のため、2月27日より活動を休止した。小規模サービスハウスについては、安心した生活ができるよう、関係機関と連携し、自立生活の維持に努めた。現在、平均年齢89.3歳3名が入居している。子育てひろば「みづきっこ」は、年間延べ6,299人の利用があり、定期的にデイサービスとの世代間交流を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、2月27日より休館しているが、3月末からオンラインひろばの運営を始めた。送迎バス委託を自社送迎に戻すなど、赤字解消に努めたが、1011万6千円の赤字となった。

新谷総務課長から、管理費について次のとおり報告がなされた。

福祉公社の管理運営に要した経費で、理事会・評議員会等の運営、人事管理、財務管理、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために、必要な組織の運営を行った。令和元年度は、第三期中長期事業計画が開始となり、情報システムの更新、人材の育成などに力を入れた。人材の育成では、事業所ごとの課題解決に向けた取組を発表する事業報告会を実施し、優秀な事例をケアリンピック武藏野にて発表し、最優秀賞を受賞した。メンタルヘルス対策も充実させ、グループカウンセリングと個別カウンセリングを実施した。令和元年12月に2回目の公益法人立入検査があり、おおむね、適切に運営がなされていると評価された。

助成金収入では、職場定着支援助成金、特定求職者雇用開発助成金、ＩＣＴ機器活用による負担軽減事業補助金などを申請し、221万6千円助成された。

続いて小島事務局長から、事業活動収支合計について、収入合計が7億8736万2千円、支出合計が7億4289万7千円、事業活動収支差額は4446万5千円のプラスであると報告がなさ

れた。投資活動収支では、収入 9162 万 3 千円、支出 1 億 2203 万 5 千円で収支差額は 3041 万 1 千円のマイナスとなった。財務活動収支、予備費支出はなく、当期収支差額は 1405 万 3 千円となつた。

続いて貸借対照表について、次のとおり報告がなされた。資産の部、資産合計は 14 億 4105 万 7 千円、負債の部、負債合計は 1 億 7407 万 1 千円、正味財産の部、下から 2 番目、正味財産の部、正味財産合計は 12 億 6698 万 6 千円となり、負債及び正味財産合計は 14 億 4105 万 7 千円となつた。

続いて正味財産増減計算書について、次のとおり報告がなされた。経常収益は、基本財産運用益、特定資産運用益、事業収益、受取補助金等、受取寄附金、雑収益、合わせて 7 億 8736 万 2 千円となつた。経常費用は、給料手当、臨時雇賃金、委託費等を合わせて、7 億 5935 万 1 千円となつた。当期経常増減額は 2801 万 1 千円のプラスとなつた。

特定資産評価損及び固定資産除却損を合わせた経常外費用合計の 909 万 3 千円については、システム更新による旧システムに係る機器等の除却に関するものである。前年度一般正味財産期末残高に当期一般正味財産増減額を足した一般正味財産期末残高は 8 億 4893 万 9 千円となつた。指定正味財産は、基本財産のみを計上しており、18 万 6 千円の評価損が発生した。

一般正味財産と指定正味財産の期末残高を合わせた正味財産期末残高は 12 億 6698 万 6 千円となつた。

続いて、正味財産増減計算書内訳表について、次のとおり報告がなされた。公益目的事業会計と収益事業、法人会計の経理区分を明確化し、行政庁に報告するためのもので、子育てひろば事業が公益目的事業と認められていないことから、事業収益のその他事業会計として区分している。具体的には、北町高齢者センター事業のうち、子育てひろば受託事業に関わる収益、費用について配賦したものである。そのほか、管理費等を公益目的事業従事割合や使用割合により、公益目的事業会計と法人会計に振り分けた後の収益と費用を表したものである。

続いて財産目録について、次のとおり報告がなされた。現金、預金、未収金などの流動資産合計は、2 億 6170 万 4 千円で、基本財産、特定資産、その他固定資産による固定資産合計は 11 億 7935 万 3 千円で、資産合計は 14 億 4105 万 7 千円となつた。未払金などの流動負債と退職給付引当金など、固定負債による負債合計は 1 億 7407 万 1 千円で、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は 12 億 6698 万 6 千円となつた。

続いて大久保監事から次のとおり監査の報告がなされた。安田監事とともに、当法人の平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行

った。理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。以上の方針によって、当該年度の事業報告と附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査を実施した。監査結果について、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めた。理事の職務の執行に関する不正の行為、または、法令・定款に違反する重大な事実は認められなかった。計算書類、その附属明細書、財産目録等について、当法人の財産及び損益の状況、全て重要な点において適正に表示しているものと認めた。重大な後発事象はない。

議案第1号及び議案第2号に関連して次の質疑応答があった。

竹内評議員 おおむね事業ごとに収支相償になっていることが分かるが、1番のつながりサポート事業で収支差額が7500万、管理費で1400万の収支差額が出ている。寄附金収入が要因の一つだろうと思うので、その寄附金について、内容と事業按分について説明していただきたい。つながりサポート事業については、恒常的に黒字になるようなら、利用料の見直しなどを検討するのか、その辺についても、説明していただきたい。

新谷総務課長 寄附の内容について、権利擁護センターのご利用者2名から多額の現金の遺贈があった。1名が3100万円、もう1名は2400万円で、どちらも公正遺言証書に使途の特定はなかった。寄附金等取扱規程に従い、50%を公益目的事業、50%を法人会計の収入とした。公益目的事業のうち、つながりサポート事業とした理由としては、つながりサポート事業の利用者であったことから、寄附のほとんどが同事業利用者であることから、多額の寄附があると事業収支が増加となる。たまたま、多額の遺贈が続いているが、定期的に寄附があるわけではなく、臨時的な収入として対処していきたい。寄附金収入による利用料金の改定は考えていない。

竹内評議員 公益目的事業であれば、ほかの事業でも使えると理解してよろしいのか。

新谷総務課長 収入は、つながりサポート事業で計上しているが、全額、老後福祉基金として積み立て、毎年、予算計画を立てて支出している。

江幡評議員 生活困窮者自立相談支援事業について、今年度に入ってかなり件数が増えていくようだが、予算の補正や、職員の増員は考えているのか。

服部在宅サービス課長 権利擁護センターの職員は、つながりサポート、成年後見事業という基幹的な事業の担当職員が生活困窮者自立支援事業にシフトしている状況である。今後の見

通しについては分からぬが、緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開した後に漸減していくのではないかと思っている。

新谷総務課長 予算については、人件費と共に、通信・運搬費なども比例して増えている。件数に応じた受託料ではないので、今後市に受託料の見直しを依頼していくための試算をしているところである。

江幡評議員 在宅介護・地域包括支援センター事業で、緊急対応及び安否確認については137件の相談を受け、訪問によって実態把握を55件実施した、とあるが具体的な内容について伺いたい。

方波見高齢者総合センター長 新聞配達の方からの通報で新聞がそのまま何日もたまっているといったケースから、近所の方から最近見かけないのよ、というものまで様々ある。実態把握の中には、倒れているところ発見し救急搬送したり、既に亡くなっていたといったケースもあった。

その他、評議員及び監事から質疑意見はなく、議案第1号及び議案第2号は、一件ずつ採決の結果、全会一致で原案のとおり承認された。

日程第4議案第3号 理事の選任について

小島事務局長から、提案理由について、理事会から推薦のあった森安東光氏について、選任を求めるものである、と説明がなされた。

議案第3号に関して、評議員及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で、森安東光氏を理事に選任することが承認された。

日程第5議案第4号 理事の再任について

小島事務局長から、提案理由について、定款第26条により、理事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとなつておらず、本評議員会の終結のときをもつて任期満了となる萱場理事長及び小島常務理事の再任の承認を求めるものである、との説明がなされた。

議案第4号に関して、評議員及び幹事から質疑意見はなく、一人ずつ採決の結果、全会一致で、萱場和裕氏と小島一隆氏を理事に再任することが承認された。

日程第6報告事項1 新型コロナウイルス感染症対応報告

小島事務局長から、次のとおり報告がなされた。

2月27日から、当初は3週間程度を予定し施設の閉鎖やイベントを中止してきたが、延長され、現在まで中止している。理事会、評議員会等は、説明員の人数を減らして開催した。なお、5月から予定していた、今年度の介護職員初任者研修は、中止することとした。

2月27日から、職員の時差勤務を試行していたが、4月7日に緊急事態宣言を受け、感染症発生による業務の停滞を避けるために、一部のセクションを除き、本部、高齢者総合センター、北町高齢者センターの3つの施設を活用し分散勤務を実施し、併せて、在宅勤務を運用した。分散勤務や在宅勤務では、情報システム更新で、外出先から公社のサーバーにアクセス可能にしたこと、SNSのチャット機能等を活用することで、円滑に実施することができた。利用者等への対応としては、支給要件が緩和された住居確保給付金等の相談・申請が急増しているが、デイサービスや訪問介護の利用者、在宅介護・地域包括支援センターへの相談件数は減少している。職員への対応では、緊急事態宣言発令中に利用者等と濃厚接触をするような職員に対し、感謝手当を支給することとした。

今後の課題について、介護者が新型コロナウイルスに罹患した場合に、介護を要する方へ緊急でヘルパーを派遣する事業を市が実施するとしているが、この受託について準備をしているところである。また、高齢者総合センターは、現在、建物そのものを休館としているが、感染リスクの高い高齢者が利用する施設であるため、社会活動センターの講座等の再開のあり方に検討が必要である。

報告事項1について、評議員及び監事から質疑意見はなかった。

日程第7 報告事項2 第三期中長期事業計画進捗報告

小島事務局長から、第三期中長期事業計画の進捗状況について、新たに実施した内容を中心に次のとおり報告がなされた。

取組目標「家族や親族がいなくても安心して生活できる」では、日常的な金銭管理について、つながりサポート事業のオプションサービスとして実施するための準備を行い、令和2年度から運用を始めていく。つぎに「判断能力に不安を感じても安心して住み慣れた地域で生活できる」では、成年後見制度利用促進基本計画において、福祉公社は、中核機関として成年後見利

用支援センターを設置した。「福祉人材を育成する」については、市内事業所若手介護職員の集いの場「プロジェクト若ば」を立ち上げたほか、令和2年度実施予定の喀痰吸引研修の準備を行った。「民間の福祉サービスを牽引する」では、排便ケアの冊子を作成した。「効率的な事業運営」では、情報システムの更新を実施した。予算計上していた、ワークフローシステムと相談管理システムの導入を見合わせたことから、費用が抑えられ、固定資産計上額は4,000万円弱で、減価償却引当資産が5,100万円ほどあり、老後福祉基金は活用せずに済んだ。また、東京都のICT機器活用助成金も申請し、75万円助成された。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散勤務や在宅勤務を行ったが、リモートアクセスの設定が間に合い、円滑に運用することができた。順調に導入、運用できたのは、コンサルタントの力が大きい。今後も委託を継続していきたい。ふれあいまつもとについては、3月末で閉館した。小規模サービスハウスは、2名が退所し、現在3名が入所している。本社社屋の建て替えについて共同で所有している市民社会福祉協議会との打合せを行い、建替のための特定資産取得資金の積立を行った。今年度に入り、公社内部の新社屋建設準備委員会を設置した。現社屋の課題とともに、新たに社屋に求められる機能や規模、今回の新型コロナウイルス感染症等、災害時に対応できる機能も含めて検討していく。スケジュールとしては、今年度は福祉公社内の意見集約、来年度以降は市民社協、市や関係機関との協議、第三者の建築関係の学識経験者なども参加した、新社屋建設委員会（仮称）を設置し、新社屋の在り方を協議・検討していく。その後、基本設計・実施設計を経て建設工事を行い、公社設立45周年に当たる2025年（令和7年）に新社屋竣工を目指す。「健全な財政運営」では、成年後見報酬助成について令和2年度から是正されることになった。デイサービスセンター事業では連休中に通常営業を行い、ニーズにこたえるとともに増収を図った。「市民社協との事業連携」では、事業連携推進委員会を年2回予定していたが、2回目の3月26日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。令和2年度は、連携事業を見直す。計画していた連携事業だけでなく、グループカウンセリングや救命講習に社協の職員も参加し、交流を深めている。

報告事項2に関して、評議員から次の質疑応答があった。

江幡評議員 民間の福祉サービスをけん引する項目で、排せつケアの冊子を作成したり、知的障害者の対応についての勉強会を実施したとある。非常に期待をしている分野である。勉強会の中身を教えていただきたい。

方波見高齢者総合センター長 65歳を超えると障害から介護保険に移行され、障害者がデイ

サービスを利用するようなケースが増えつつある。障害者の特性等については不勉強なこともあります、対応に苦慮している。高齢者総合センター・デイサービスセンターに通所される前には、障害者センターに通われていた方があり、障害者センターの担当者に依頼して、その方の特性、対応方法について、初歩的な声のかけ方から助言をいただいた。とても有意義だった。

江幡評議員 福祉公社は、対象を高齢者だけでなく、障害者、生活困窮者ほか市民全体へ広げている。今後も期待したい。

鈴木評議員 年齢とともに障害も増えて、介護保険と障害を合わせて利用するケースは、増えていくことと認識している。障害は幅が広いので、今後の対応策を図っていただければと思う。

また、テレワークやオンライン会議については、セキュリティが問題になっていると聞く。システムを選定するときは、用心していただきたい。

新谷総務課長 委託しているITコンサルタントは、セキュリティが専門なので、対応を依頼している。

以上をもって、議案の全部を終了したので、秋山議長は令和2年度第1回評議員会の閉会を宣言した。

議事の経過及び結果を明確にするため、議長及び議事録署名人において記名押印する。

令和2年 9年10日

議長（評議員会会長）

秋山真弘



印



捨印

議事録署名人（評議員）

江幡五郎



印



捨印

議事録署名人（評議員）

竹内啓博



印



捨印